

平成24年度第19回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成25年3月21日(木)	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟 4階	第3・第4委員会室

第 19 回定例会議事日程

1 日 時 平成 25 年 3 月 21 日 (木) 午前 9 時

2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3・第 4 委員会室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 56 号議案 平成 25 年度統括校長を設置する学校の指定に関する事務
処理の報告について

第 2 第 57 号議案 八王子市指定有形文化財の指定について

4 報告事項

- ・平成 24 年度八王子市学力定着度調査の結果について (指導課)
- ・第 4 回中学生「東京駅伝」大会の結果について (口頭) (指導課)
- ・平成 24 年度八王子市教育委員会認定指導教員について (指導課)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員（4名）

委員長	（1番）	小田原 榮
委員	（3番）	川上 剋美
委員	（4番）	金山 滋美
教育長	（5番）	坂倉 仁

教育委員会事務局

教育長（再掲）	坂倉 仁
学校教育部長	野村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相原 雄三
教育総務課長	布袋 孝一
学校教育部主幹 （支援教育担当）	穴井 由美子
学校教育部主幹 （企画調整担当）	平塚 裕之
施設整備課長	加藤 雅己
学事課長	海野 千細
学校教育部主幹 （保健給食担当）	山野井 寛之
指導課長	廣瀬 和宏
指導課統括指導主事 （企画調整担当）	所 夏目
指導課統括指導主事 （教育施策担当）	山下 久也
指導課統括指導主事 （教育センター担当）	山本 武
指導課前任指導主事	木下 雅雄
生涯学習スポーツ部長	榎本 茂保
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当）	穂坂 敏明
生涯学習スポーツ部国体推進室長	富貴澤 繁幸

生涯学習総務課長	宮木高一
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	中村照雄
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	遠藤辰雄
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	福島義文
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館担当)	牛山清志
スポーツ振興課長	小山等
生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当)	橋本徹
国体推進室主幹	高橋利光
国体推進室主幹	岩田充
学習支援課長	新井雅人
文化財課長	田島巨樹
指導課指導主事	菅野直博
指導課主査	高山徹
文化財課主査	金子征史

事務局職員出席者

教育総務課主査	遠藤徹也
教育総務課主任	川村直
教育総務課嘱託員	小松麻紀子

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、始めたいと思います。

本日は和田委員が欠席ですけれども、委員の出席は4名でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成24年度第19回定例会を開会いたします。

2年前の3.11の大震災から2年たったわけですが、今年も電力不足が心配されている中、いつもどおりの節電の取り組みを継続していますので、よろしくお願いいたします。

○小田原委員長 日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、3番、川上剋美委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。



○小田原委員長 それでは、日程に従いまして進行してまいります。

まず、日程第1、第56号議案でございます。平成25年度統括校長を設置する学校の指定に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、指導課から御説明願います。

○廣瀬指導課長 それでは、第56号議案、平成25年度統括校長を設置する学校の指定に関する事務処理の報告についてを御報告申し上げます。この承認について、よろしくお願いいたします。

詳細につきましては、高山主査より御説明いたします。

○高山指導課主査 第56号議案について、御説明いたします。

平成25年度統括校長を設置する学校の指定について、東京都教育委員会より報告を求められましたが、報告の提出期限が3月13日であり、教育委員会定例会において審議していただくいとまがなかったため、3月12日付で教育長において事務処理を行いました。

事務処理の内容でございますが、議案の裏面を御覧ください。八王子市立学校の管理運営に関する規則第6条の2及び統括校長を置くことができる学校の基準第3の規定に基づき、平成25年度統括校長を設置する学校を次のとおり指定するものです。加住小学校、第三中学校、館中学校、みなみ野中学校の4校で、いずれも小中一貫校となっております。校名につきましては、学校教育法に基づき設定されております、八王子市立学校

設置条例に記載された校名となっております。

指定の根拠ですが、議案関連資料にあるとおり、統括校長を置くことができる学校の基準の第2の(2)八王子市教育委員会の重点施策や社会の動向等を踏まえて、地域や保護者からの高い期待に応える責務を担う学校ということで、いずれも小中一貫校といたしました。これらの学校は、東京都から校長1名、副校長3名ということで、管理職の弾力的な配置を認められている学校でもございます。

なお、平成23年度まで、第五中学校も設置基準の第2の(3)学校規模等により、管理の困難度が高い学校ということで指定されておりましたが、平成24年度に小中一貫校を新たに開設した際に指定から外れております。今回の申請に向けまして再度指定を受けられるよう要望してまいりましたが、結果として4校での指定となっております。明確な理由は示されませんでした。恐らく、東京都全体の統括校長の上限数の関係だと思われま。

このことにつきまして、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第2項の規定により、承認を受けるために本定例会において上程しているものでございます。

説明は以上でございます。

○小田原委員長 指導課からの説明は終わりました。

本件につきまして、御質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

○川上委員 少し質問させていただきます。ここは全部小中一貫校ということですので、全部校長先生が小中でお一人ということのところですか。説明の中にあつた「置くことができる」と、「一人とすることができる」というお話のところですか。

すると、これは小学校に置くということなのですか。設置する学校の指定なので、それぞれよくわかるのですが、小学校1校、中学校3校となった理由と伺いますか、統括校長を、お一人置くのですから、両方の学校を指定というわけにはいかないということなのではないでしょうか。その御説明をお願いできますか。

○高山指導課主査 実際に加住小学校、加住中学校は一貫校でございますけれども、校長は実際には一人しか置かれておりませんので、そちらの校長につきまして、実際に校長が在籍している学校が、加住の場合は小学校、ほかの3校については中学校となり、そこに統括校長を配置しているということでございます。

○坂倉教育長 意味がわかっていないようですが、もともとの統括校長制度というものを東京都がつくったときに、小中一貫校のような発想はなかったわけですか。現実的にこうい

う形になったとき、本当はそこを直さなければいけないと思うのだけれども、今の規則の中で弾力的にやっているからこういうことになるわけです。その問題点は問題点として持っていないてはいけないし、先ほどの説明の中で第五中学校の話があったけれども、そこも後で再度質問があると思いますが、数の関係で済ましているあたりが「何のために置いているのか」をここに書いてある2の(2)や、2の(3)などは、「本当にどうなのか」を考えると、校長先生の待遇の一つだから、少しでも多くなれば、それはそれでいいと思うのだけれども、やはり制度の趣旨をしっかりと調べたり、今の状況を把握していないからそういう答えになるのです。

学校を指定するという形になっているときに、小中一貫校ができたとすれば、小中一貫校も元々の学校は残っているという難しいところで、それも含めた中で「弾力的にこういう制度です」というのならわかるけれども、今では説明になっていないと思うのです。

○川上委員　これは周りから見たら、校長先生を小学校に置くと、中学校にお同じ校長先生がいらっしゃるわけですから「小学校のほうにだけ統括校長で、中学のほうは統括校長ではないのですか」と素朴な疑問が出てくると思うのです。

統括校長というのは校長先生につくものなので、その先生が両方を見ていることの意味、それは今の規則の中ではできないのではないかと思います。ただ、小中一貫校ができたときに標識を出していますし、そういう扱いをしているのではないかと、「周りから見たらそう見えるのです」ということを御承知いただきたいのです。

ただし、こういう規則ではまだ整っていないということ、教育長がおっしゃったように、そのことまで想定していなかったのではという、規則ができたときに時間的な前後がどうしても出てきますので、私どもも心しなければいけないと思いますけれども、何か制度を変えるとか、新しいことを始めるときに、それが始まったことによって、そのことが及ぶ範囲というものをくまなく調べ上げておかなければいけない、承知しておかなければいけないという戒めとして、このところは伺っておかなければいけません。またそして、保護者の方、地域の方、そういう方に御説明を申し上げるときに、どのように申し上げたらいいかということは準備しておいていただきたいと思います。私どもでさえこれだけの疑問がありますので、詳しく御説明できるような御準備をお願いしたいと思っています。

○廣瀬指導課長　お話の趣旨は大体わかりますが、この中では、加住小学校、中学校、片方

は第三中学校、館、第三中学校の場合は第六小学校が入っていないのですけれども、私の中では校長先生の籍が一つあるのかと思いますが、両方の一貫校という中では、規則の中で細かく一貫校のことは書いていませんが、先ほど説明のように基準の中で読み取るしかないということで、八王子市の場合はこういう形での指定の根拠とさせていただきます。と思っております。

○坂倉教育長 2の(2)の八王子市の重点施策ということは、小中一貫校であるからなっているわけで、今言っていることは、こういう形でいったときに、小中一貫校の校長としての意識が出るのですかと言っていると思うのです。一生懸命やっているけれども現実問題として、いろいろな課題があるわけではないですか。それを「基準でこうです」ではなく、小中一貫校の校長として、特にこれは元々の言責でしたが、ほかのところへ任せればいいと、中学校の校長が小学校のほうを見ているかなどを考えたときに、その部分をよりよくするためには、これは直さなくてもいいけれども、指導をしていくという確固たる言葉がないと「読みかえてやっています」では、納得しないと思います。

東京都の制度を八王子市でやるから仕方がない、これでいいけれども、やはり我々も「学校指定というのはどこかとしたらこうだと思う」という意識を持ってくれなければいけないと私は思います。

○小田原委員長 もう一つ、川上委員が言っていることを言えば、統括校長を置くことが出来る学校の基準とは学校についているのか、人についているのかも言っているわけです。だから、そこもきちんと言っていたかかないといけないわけです。

では、加住中学校の校長は誰ですかと聞かれたら、誰になるのですか。

○廣瀬指導課長 加住中学校は宗像校長です。

○小田原委員長 では、加住小学校の校長は誰ですか。

○廣瀬指導課長 宗像校長です。

○小田原委員長 それなのに、なぜ中学校にできないのですか。籍があるからといっても、学校の校長は同じ人であるわけでしょう。そうしたら、加住小学校が統括指定で、なぜ加住中学校になぜできないのですか。

○高山指導課主査 両方ということですか。

○小田原委員長 両方ではなくて、下の三つが中学校であるならば、小学校ではなくて中学校でもいいわけでしょう。それが、小学校籍だからというだけで加住小学校と教育委員会が出してしまったから小学校になったわけであって、先ほどの説明のような理由では

ないのではないですか。規則が変わったのではない、一向に差し支えない話であると思います。

校長の在籍というのは、もうなくなっているでしょう。高校の教員をやっていた人が中学校の校長になるということはあるわけだし、中学校の校長をやった人が小学校の校長になることもあるわけですから。しかも、八王子の規則、基準は「学校」とつけていて、小中一貫校であるわけだから、この学校につけます。それで、小中一貫校の場合にはお兄さんのほうの学校名を代表すると言えば、小学校ではなくてもよかったわけです。教育委員会が申請したのが小学校だから、なぜそうしたのかといたら「校長先生が小学校籍だったから」それだけのことではないのですか。

だから、教育委員会としては小中一貫校にしているわけで、加住小学校中学校なら加住小中学校にしているわけですから、小学校につけているけれども一貫校の学校長なのだからしっかりそのところを統括していただきたいということで説明していただければよろしいと思いますけれども、いかがですか。

○川上委員　もう一つ、単純に考えれば、小・中学校という名前を出して学校は運営しています。ですので、その両方、今、規則として小中学校というくくりがなく、お届けする役所になれば、小学校と中学校の両方につけるということは不可能だったのでしょうか。ここは全部、第三中学校も第六小学校と両方つけることは、それは規則的に不可能なののでしょうか。そうすれば、いずみの森小中学校の校長先生が統括校長先生ならば、第六小学校・中学校の校長先生は同じく統括校長先生で、例えば第三中学校のほうで統括校長先生というくくりをどこかで出さなければならなくなったときに、少し面倒なのかと思いました。

これは素朴な質問であって、お役所の中での届け出や、規則、校長籍というのは、普通に聞いたら中々わからないことだと思うのです。小中学校一貫校としたときの説明と、今のような説明を何とか委員長のおっしゃった説明も一つの方法かもしれないということ。「平成25年度、統括校長を設置する学校の指定について」の指定根拠を見た場合に、おかしいと思うのが普通なのではというところをおわかりいただきたいと思うのですが。

○小田原委員長　いかがですか。

○廣瀬指導課長　今の説明で委員がおっしゃった、例えば八王子市立加住小学校・加住中学校、それから八王子市立第三中学校・第六小学校を、「(いずみの森小中学校)」、そ

れから館小学校・館中学校、それと、みなみ野小学校・みなみ野中学校と、8校の名前が出てきてもいいのではないかと受け取りました。承知しました。研究していきたいと思います。

○小田原委員長　書き方と説明の仕方の問題であろうと思うのですが、これだけだと、この四つにしかついていないという話になるのはよろしくないということです。

○坂倉教育長　東京都が、小学校・中学校同一の校長でも二つになる形などは認めないと思うので、書き方の問題は誤字だと思いますが、それを当たり前だと思っていると、やはり意識が変わらないのです。本当に小中一貫校の校長になってほしいという意識があって、こちらも含めて、まだ完全ではないところがあるわけではないですか。それを考えたら、素朴な疑問と言っただけかもしれませんが、一般の方が考える指摘に対して、余りプロだからという高飛車な態度はせずに対応してほしいと思うのです。

○廣瀬指導課長　わかりました。

○小田原委員長　これは決定済みで、事務処理をしたことについての承認を求めているわけなのだけでも、今の質問は、これを変更することはできませんので、次回からの配慮事項ということで、心得ていただきたいと思います。

○金山委員　質問なのですが、統括校長の権限は普通の一般校長先生と変わるところが何かあるのでしょうかというのが1点と、夜間中学があるのに第五中学校が指定されないという問題があったと思うのです。八王子市としては、5校お願いして4校返ってきたのか、それとも、八王子市として最初から4校というお願いの仕方をしているのでしょうか。

○高山指導課主査　統括校長と校長の権限の違いは特段ございません。それが1点目の回答です。それともう一点の申請につきまして私どもは、5校を指定していただく旨をお願い申し上げましたが、結果として4校という形になっております。

○金山委員　元々、この4校ということだったのですね。

○高山指導課主査　おっしゃるとおりです。

○相原指導担当部長　いわゆる第五中学校については新規で、統括校長配置のお願いを改めて事務局にいたしました。5校ですけれども、4校は継続してお願いしたということです。プラスして第五中学校についても新規ということで、総数5校をお願いして、人事委員会に諮っていただいた結果として、理由については示していただけませんでしたけれども、継続の4校というようなことで指示がありました。

○小田原委員長 却下された理由が示されなかったのはなぜですか。推測として、統括校長の数の関係で増やすことができなかったという話だったけれども、1校2校の話で切られる話なのか、それとその他7校の夜間中学もある学校はどうなのかを考えたときに、いかがですか。

○相原指導担当部長 上限が都立学校も含めて122校という上限は変わらないということで、小中学校の公立学校についても57校という基準は変わっていないそうです。それで、ほかの夜間も調べましたけれども、今年度について、第五中学校を含めて東京都には8校の夜間学校がございます。その中で統括校長が配置されているのが3校で、必ずしも夜間学級を設置しているから統括校長という決め方ではないと捉えております。ただ、私どもとしましては、統括校長として第五中学校も配置校ということで考えていますので、今後も要望について引き続き強く諮ってまいりたいと思います。

ただ、人事委員会の決定事項の内容については、詳細は示してもらえず、明らかなこととはお示しできないと聞きました。

○小田原委員長 人事委員会のせいにはしていますが、人数を決めて予算配分をしているわけですから予算の関係もあると思います。こういう統括校長制度は、校長の給与にかかわるわけで、条例を変えるような話に進めていくのができなかった時代は、傾斜配分のよな形でやっていたわけです。そのときに始まったのは何かというと、例えば定時制のある学校とない学校は、校長の負担がものすごく違います。

今の学校の先生たちは夜の8時9時まで残業している話が多いのですが、正規の勤務時間帯は、何時から何時までと決まっているわけです。それが定時制の学校の場合、週40時間を超えてはいけないと不規則に切っていくのですけれども、実質的には学校は朝から晩まであり、第五中学校の場合も大変な勤務時間になっていくわけで、それを考えると、こういう方たちの負担を減らすわけにはいかないけれども、幾らかでも応えていきたいという制度がこれの一つにあると思います。それで中学校の場合には、大規模校や、教職員の数の多い学校など、いろいろな条件が入ってくるわけです。その夜間中学というのは、非常に大きな要素だと私は思います。

ですから、ほかの8校のうちの3校に統括校長が配置されているとすれば、あとの5校につかないほうが、むしろおかしいと思いますので、そこをぜひ理解いただけるような、122校にプラスして百二十何校にするなどしてほしいです。

○小田原委員長 ぜひ、進めてお願いしたいと思います。

○相原指導担当部長 場所や地区によっては、太田区などは88校もあるのですけれども、1校も統括校長がないところもあります。結構バランスがあるようですが、ただ、近隣の足立区は同じような規模で5校配置をされていますので、今後も要望していきます。場合によっては、ある学校で統括校長が退職されたときに、もしかすると、1席2席と空いている場合にまた入ってくる可能性もあるので、引き続き要望をしていきたいと思っています。

○小田原委員長 そのほか、いかがですか。

それでは、お諮りいたします、第56号議案は教育長の決裁は終わっておりますが、その事務処理の報告については御承認いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第56号議案はそのとおり処理をお願いいたします。

○小田原委員長 続いて、日程第2、第57号議案でございます。【八王子市指定有形文化財の指定について】を議題に供します。

本案につきましては、文化財課から御説明願います。

○田島文化財課長 それでは、第57号議案について、御説明申し上げます。

本件につきましては、平成25年1月16日に開催されました第15回定例会で諮問を決定していただき、それを受けて文化財保護審議会で検討が重ねられ、平成25年3月14日に行われた平成24年度第4回文化財保護審議会で答申がまとめられ、翌日の3月15日に答申書が文化財保護審議会会長から教育長に手渡されたものでございます。内容につきまして、担当主査の金子より御説明を申し上げます。

○金子文化財課主査 それでは、御説明いたします。

本件につきましては、教育委員会より、3月14日八王子市文化財保護審議会で諮問を行い意見を求めたところ、本年3月15日付で八王子市指定有形文化財に指定することが望ましいと答申がありました。そこで、八王子市文化財保護条例第4条第1項の規定に基づき、八王子市指定有形文化財に指定するものであります。

以下、答申に沿った資料を読み上げさせていただきます。お手元の資料を御覧ください。

名称は傳法院石塀、1件でございます。種別は有形文化財、歴史資料としての指定で

ございます。年代は明治39年、1906年の築造でございます。所有者は宗教法人傳法院、八王子市南新町四番地の寺院でございます。

指定の理由としまして、この石塀は、明治39年（1906年）に築造されたもので、石の両面には、浄財を寄付した商店、資産家の名が刻銘されております。第二次大戦の戦災等の影響によりまして表面が剥離し、判読できないものも存在しますが、明治後期における八王子市内の著名な商店、旅館、織物関係者などを町名とともに確認することができ、当時の八王子の繁栄ぶりがわかる、八王子空襲にも焼け残った貴重な歴史資料であります。

指定基準としましては、第一、八王子市指定有形文化財、六、歴史資料の（一）政治、経済、社会、文化等歴史上の各分野における重要な事象に関する遺品のうち地域的または学術的価値の高いものということで指定させていただきます。

説明は以上です。

○小田原委員長 文化財課の説明は終わりました。

本案について、御質疑ございませんか。

○金山委員 無事に指定していただいてよかったと思うのですが、審議会の中で何か問題になること、お話、話題になったようなことは何かありますか。

○金子文化財課主査 特に問題になったことはありません。今後、修理、保存などを検討してほしいという動きはありました。

○小田原委員長 ここにも、こういうものがあるのだけれども、これはなぜ有形文化財にしないのかという話はないのですか。

○金子文化財課主査 市内には、いろいろと各文化財はございますが今回は「近代化遺産」というのがキーワードになっておりまして「明治期のもの」など指定はあるのですが、全ても何でも指定するわけではなく、今後いろいろなものを調査しながら資料を研究していった、特に八王子の中で残していくべきものから順次指定していきたいと思っております。

○小田原委員長 そういのはたくさんあると考えるもいいのですか。

○金子文化財課主査 はい。現在、文化財の調査をしております、我々のほうでまだ知らないものは数多く存在する可能性はあるかと思っております。

○小田原委員長 きょう、きだみのるさんの遺品が中央図書館にあるということでたくさん見せていただきました。鉛筆書きの自筆の原稿が全部残っているようなものもあるのだけ

ども、一般的には余り知られていないものが、八王子にはたくさんあるということで、
どういものでも全てできるわけではなく、基準に従って決定していくのだろうと思
いますが、どの程度あるのかということや、今これらが候補に挙がっていることは、
言えるのでしょうか、言えないのでしょうか。

○金子文化財課主査 件数的なものや候補などは、まだ把握しておりません。ただ、個人の
方で余り見せたくないと思っている文書もあるなど、様々なことがありますので、現在、
文化財所在調査というのを行っております。その中で件数等を把握していきたいと思
っております。

○小田原委員長 ある名家の御主人の話によると、ある時期までは立派なものが、例えば刀
があったのに、いつの間にか消えていたという話を聞いているのですけれども、そう
いときになるともう遅いわけですから、できるだけ保存・保護していく必要があると思
いますので、いろいろ諸事情があり難しいところだと思いますけれども、それこそ予算
の許す範囲で考えていただきたいと思います。

○田島文化財課長 文化財の保護の指定につきましては、散逸の危険、剥離で壊れてしまう
危険性があることや、そういった情報をいち早く捉えまして「指定」という形で乗せて
いく傾向に今後進めていきたいと思ます。

今回の石堀に関しても、かなり経年劣化で石の刻銘が判読できないものが多くなっ
たりするなどの情報をつかんで、1906年という形でそれほど古いものではないので
すが、とにかく指定をして修理や保存に向けて八王子市としても支援していこうという形
で、今回、指定文化財のところに挙がったものでございます。今後も持ち主、あるいは、
そういう団体からお話があったときには詳細を調査して、今後八王子の市民のために残
すべき歴史資料は、市としても支援していきたいと考えております。

○小田原委員長 それでは、特にないようですからお諮りいたしますけれども、ただいまお
諮りしております第57号議案につきましては、御提案のとおり決定することに御異議
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 異議ないものと認めます。

よって、第57号議案につきましてはそのように決定することにいたしました。

これは余分なことですが、震災の復興がまだ始まったばかりという時代の中で、何を
大事にするかというのは非常に難しい時期だと思いますけれども、例えば石巻か釜石の

彫刻は、流されずに済んだという話を聞きますと、これは新しい時代のものだけれども、それがなくなってしまったら、流されずに残っていた奇跡が本当になくなってしまうわけです。文化財というのはそういう性質のもので、他のものが失われても、それが残っていれば励みになるという話がたくさんあると思います。それは文化や、あるいは教育なども含めての価値観や理念という問題になってくると思いますので、そこら辺の見極めを八王子市もしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



○小田原委員長 続いて、報告事項となります。まず、指導課から3件御報告願います。

○山下指導課統括指導主事 12月に実施いたしました【平成24年度八王子市学力定着度調査の結果について】を御報告させていただきます。

○菅野指導課指導主事 それでは、御説明いたします。

まず初めに、1. 調査の目的でございますが、(1) 児童・生徒がみずからの学力定着度を客観的に認識することにより、目標や課題を明確にし、主体的な学習習慣を身につけること。(2) 学校が、児童・生徒の学力定着度の実態に応じた指導内容・方法の改善を行うとともに、家庭学習について保護者への啓発を行うこと。(3) 学校が調査結果や学力向上のための取組みを明らかにし、保護者や地域の学校への信頼を高めること。(4) 市教育委員会が、調査結果に基づいて、各学校へ実態に即した支援策を講じることとなっております。

続いて、2. 実施状況は、対象は小学校第4学年、中学校第1学年の悉皆調査で、意識調査と、小学校では国語・算数、中学校では国語・数学・英語の教科の調査を12月3日に実施いたしました。

3. 調査の基本的な考え方ですが、(1) 学力定着度調査につきましては、「基礎的な問題」と「応用・発展的な問題」により、総合的に学力定着度を測定するものとし、(2) 学習意識調査は、児童・生徒の学習意識を学校が把握し、授業改善に生かしていく資料として実施いたしました。(3) 評価方法は、全国的な調査結果等に基づいて、客観的に設定された「目標値」に照らして学力定着度を評価いたしました。(4) 学力定着度調査の結果分析方法は、目標値を設定し、その目標に達しているかどうかを「正答率」「達成率」を用いて表しております。

続いて、4. 調査の結果につきましては、平成24年度八王子市学力定着度調査実施

結果のまとめの冊子にて、概要を御説明いたします。

冊子の4ページを御覧ください。小学校国語です。中段の「達成率」グラフを御覧ください。これは目標値に基づいて算出されておりますが、教科総合は61.2%で、基礎問題は59.7%、活用問題では52.7%で、その差は7.2ポイントと、基礎問題のほうがやや高い結果となっております。「観点別」に見ると「読む能力」の「達成率」が64.8%と他の「観点」に比べて高く「国語への関心・意欲・態度」の「達成率」が48.4%と低い結果となっております。

次に5ページを御覧ください。このページの資料では「正答率」を3段階の評定に分けて分析しており、評定間の差が大きいほど学力定着度の高い児童と低い児童の間で、正答率に差がついた項目と読み取るとすることができます。上段の「正答率」についてですが、「観点別」では、各能力で評定3と1の差が最も大きくなっています。下段の「達成率」ですが「観点別」に見ると、「言語についての知識・理解・技能」で評定3が96.5%、評定1が14.4%との最も差が大きくなっております。

続いて7ページを御覧ください。算数です。中段の「達成率」グラフを御覧ください。「達成率」は、教科総合は67.3%で、基礎問題が68%、活用問題は57.1%と基礎問題のほうが10.9ポイント高い結果となっております。観点別に見ると「数量や図形についての技能」の達成率が68.4%と高く、「数量や図形についての知識・理解」が63.2%と、その差が5.2ポイント低い結果となっております。

次に8ページを御覧ください。上段の正答率の差について、「観点別」に見ると「数学的な考え方」が評定3で83.6%、評定1が32.7%、その差が40.9ポイントと最も大きく、下段の「達成率」を「観点別」に見ると「数量や図形についての知識・理解」で評定3が95.4%、評定1が14.2%、その差が81.2ポイントと最も大きくなっています。

続いて10ページを御覧ください。学習意識調査の結果概要です。国語・算数の双方において、「改行などの形式を工夫して、文章を書いている」の国語での差は26.3ポイント、算数での差は22.5ポイント、「文章問題は、式や図に置きかえて考えている」の国語での差は21ポイント、算数では23.2ポイントで、学力定着度上位者と下位者との肯定的な回答の割合の差が大きく出ております。国語や算数にかかわる取り組み方や、嗜好が学力と関係している様子がうかがえます。また、「勉強に辞書を利用している」という質問において、学力定着度上位者と下位者との肯定的な回答の割合の

差は、国語が22.6ポイント、算数が19.8ポイントと、共に大きく、「辞書を利用して確認する姿勢」が学力と関係していると考えられます。

11ページを御覧ください。国語と算数の学習意識を比べると「授業で分からないことがあれば、先生に質問している」が算数で69.9%、国語が59.7%で、「授業のために、予習をしている」が、算数で52.9%、国語が46.8%、「授業で習ったことは、復習をしている」が算数で53.9%、国語で47.3%という回答でした。

12ページから14ページでは、学力定着度上位者と下位者との肯定的な回答の割合の差について示しており、この各項目は特に学力定着度との関連が高いと考えられます。

また、15ページでは、学力定着度の高い児童ほど平日の家庭学習時間が長く、学力と家庭学習との相関が高いことがわかります。

16ページ、17ページに見られるように「学校のきまりを守っている」、「地域の行事に参加している」など、生活に関する質問でも学力定着度の高い児童のほうが肯定的な回答の割合が高くなっています。

次に、中学校の結果です。

18ページを御覧ください。国語になります。「達成率」は教科総合で69.6%でした。中段の達成率グラフでは、各能力がやや高くなっているものの、特に顕著な傾向は見られませんでした。

19ページ上段の「正答率」では、各能力、下段の「達成率」では、「言語についての知識・理解・技能」において、評定3が96.6%、評定1が18.6%で、その差が79ポイントと最も大きくなっています。

21ページを御覧ください。数学です。中段の「達成率」グラフを御覧ください。達成率は、教科総合は63.3%で、基礎問題が64.8%、活用問題では58.4%と基礎問題のほうが5.4ポイント高い結果となっています。「観点別」に見ると「数学への関心・意欲・態度」が66%と高く、「数学的な見方や考え方」が60.3%と、その差は5.7ポイント低い結果となっています。

22ページを御覧ください。上段の評定別の「正答率」の差を観点別に見ると「数学的な見方や考え方」で、正答率の評定3が76.8%、評定1が27.7%とその差が49.1ポイント、下段の「達成率」を観点別に見ると、数学的な技能で評定3が95.2%、評定1が14.6%で、その差が80.6ポイントと、正答率、達成率双方とも、最も大きくなっています。

24ページを御覧ください。中学校英語です。中段の「達成率」グラフを御覧ください。達成率は、教科総合で63.2%、基礎問題が61.3%、活用問題は60.5%と、基礎問題のほうが0.8ポイント高い結果となっています。「観点別」に見ると「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」が66%と高く、「言語や文化についての知識・理解」が53.3%と12.7ポイント低い結果となっています。

25ページを御覧ください。上段の「正答率」、下段の「達成率」とともに、「観点別」に見ると、「外国語表現の能力」で、評定3が70.7%、評定1が20.4%と、その差が50.3ポイントと最も大きくなっています。

27ページからは中学校の学習意識調査の結果概要です。国語・数学・英語、それぞれにおいて、「論理や構成を工夫して、文章を書いている」という質問に対する学力定着度上位者と学力定着度下位者との肯定的な回答の割合の差が国語33.4ポイント、数学は37.5ポイント、英語では36.1ポイントと大きくなっています。「文章を書く際に論理構成を意識して文章化する姿勢」が学力と関係していると考えられます。

28ページを御覧ください。国語・数学・英語について比較すると、「授業のために、予習をしている」、「授業で習ったことは、復習をしている」という質問の肯定的な回答の割合は英語が最も高く46.6%と48%となっており、次いで数学が38.6%と46.3%、国語が25.7%と35.8%となっておりです。

29ページから34ページでは、学力定着度との関連性が高い項目について示しています。小学校と同様に、授業に取り組む姿勢や生活習慣、家庭学習の時間と学力との関連の高さがわかります。

35ページ、36ページには、今回の調査を活用して、各学校や教育委員会が取り組むことを示しております。

この冊子では、市全体の調査結果の概要について示しておりますが、学習意識調査を学力向上の取り組みに活用する観点からは、各学校が自校の児童・生徒の学習意識の傾向や課題を踏まえることも重要であると考えております。そこで、その際の参考となるよう、別紙にて学習意識調査の比較資料を示しております。別紙の1から7でございますが、これまで同様の設問で意識調査を行った全国の平均値と比較したものです。

別紙1を御覧ください。生活行動調査の小学校の回答の「全国」と「八王子市」の比較です。質問の上に黒く塗り潰しをしてある項目が、全国に比べ5ポイント以上低いものです。小学校では余り大きな差は見られませんが、「地域の行事に参加している」が

－12ポイント、「新聞の記事を読んでいる」が－7.1ポイント、「参考書や問題集を使って、勉強している」が－9.2ポイントと、全国に比べ低くなっています。

別紙2の中学校では、小学校で低かった「参考書や問題集を使って、勉強している」は八王子市が55%で、全国の55.7%とほぼ同じになりますが、「地域の行事への参加」は八王子市が39.1%、全国が54.3%と、その差は－15.2ポイント、「新聞を読んでいる」は八王子市が28.6%で全国は36%と、その差は－7.4ポイントと、小学校同様に低い傾向であり、さらに「家の人から言われなくても、進んで勉強している」は八王子市が45.9%、全国は69.7%と、その差は－23.8ポイントで、「自分で勉強の計画を立てて、勉強している」は八王子市が52%で、全国は66%と、その差は－14ポイントなど、家庭学習に関する項目で全国との差が大きくなっています。

別紙3、4は、それぞれ学習活動の小学校国語・算数の結果です。同じく質問の上の番号部分に黒く塗り潰しがあるものが、全国に比べ5ポイント以上の差がある項目です。小学校では、全体としては、学習活動については全国との差はほとんどありませんが、国語・算数に関しては「授業の復習をしている」の項目で、国語が八王子市は47.3%、全国は56.9%と、その差は－9.8ポイント、算数が八王子は53.9%、全国は60.6%と、その差が－6.7ポイントと、やや全国との差が大きくなっており、

別紙5から7は、中学校の国語・数学・英語の結果で、それぞれ授業に取り組む姿勢で、特に各教科とも「予習・復習」については全国との差が大きくなっており、国語の「予習」は八王子市が25.7%、全国は47.4%と、その差は－21.7ポイント、「復習」が八王子市は35.8%で全国は59.7%と、その差は－23.9ポイント、数学の「予習」では八王子市が38.6%、全国は58.3%と、その差は－20.2ポイント、「復習」では八王子市が46.3%、全国は68.4%と、その差は－22.1ポイント、英語の「予習」は八王子市は46.6%、全国は50.6%と、その差は－4ポイント、「復習」では八王子市は48%、全国は63.5%と、その差は－15.5ポイントとなっておりますが、英語については比較的全国との差が少なく、「予習」については全国平均に近くなっており、

別紙8以降ですが、平均正答率の違いに着目した学校別の傾向についての比較です。

別紙8から11は、平均正答率の上位5校と下位5校の意識調査の回答の平均値を比

較したグラフです。

別紙 8 は小学校の生活行動で、上位校群と下位校群で 20 ポイント以上の差があるのは「勉強に辞書（電子辞書をふくむ）を利用している」で、10 ポイント以上の差があるのは、「朝は、自分で起きている」、「学校に出かける前に忘れ物がないか確かめている」、「本（マンガや雑誌はふくまない）を読んでいる」、「通信添削を利用して、勉強している」、「学習塾に行って、勉強している」などがありました。

別紙 9 は中学校の生活行動で、20 ポイント以上の差があるのは、「家の人から言われなくても、進んで勉強している」、「勉強に辞書（電子辞書をふくむ）を利用している」の 2 項目で、10 ポイント以上の差がある項目は 15 項目ございました。

別紙 10 でございますが、小学校の学習活動です。こちらは差が少なく、逆に下位校群が上位校群より高い項目が 16 項目あり、10 ポイントの差がある項目は「物語などを主人公の気持ちを思いながら読んでいる」「文章問題は式や図に置きかえて考えている」となっております。

別紙 11 は中学校の学習活動です。ほとんどの項目で上位校群と下位校群の差が 10 ポイント以上になっており、下位校群が逆転して高くなっている項目はなく、20 ポイントの差があるのは 9 項目あり、10 ポイント以上の差があるのは 29 項目ございます。

別紙 12 から 15 ですが、任意の同規模の 2 校の比較例でございます。平均正答率の比較的高い A 小学校及びその主な進学先である A 中学校、同じく平均正答率の比較的低い B 小学校と B 中学校について、A・B 校の差を比較したものです。

別紙 12 は小学校の生活行動です。20 ポイント以上の差がある項目は、「夜は、時刻を決めて寝ている」、「勉強に辞書（電子辞書をふくむ）を利用している」、「通信添削を利用して、勉強している」となっています。

別紙 13 は中学校の生活行動です。20 ポイント以上の差がある項目は、「夜は、時刻を決めて寝ている」、「家の人から言われなくても、進んで勉強している」、「勉強に辞書（電子辞書をふくむ）を利用している」、「参考書や問題集などを使って、勉強している」、「通信添削を利用して、勉強している」となっており、30 ポイント以上の差がある項目は「参考書や問題集などを使って、勉強している」となっております。

別紙 14 は小学校の学習活動の比較です。平均正答率の低い B 小学校のほうが高い項目が 10 項目と多くなっており、B 小学校のほうが学習活動に対する児童の自己評価が高いことがわかります。

別紙15は中学校の学習活動です。10ポイント以上の差がある項目が23項目、20ポイントの差がある項目は5項目、そして30ポイントの差がある1項目は「説明文などを読んで筆者の言いたいことを考える」となっており、学習の取組み意識の差が中学校になると大きくなってきております。

以上の学校間の比較から、小学校の学習活動の意識については平均正答率の関連は明確ではなく、中学校の学習意識並びに小中学校の生活行動については学力との相関関係が高いことがわかります。これらの学校別の比較から、各学校においては学校生活や授業中の取組みに対する児童生徒の意識と実態を比較・分析して指導の改善に生かすことや、家庭での約束や決まりを守ることや、朝、自分で起きたり、出かける前に忘れ物がないか確かめたりすることなど、家庭での望ましい生活習慣や学習習慣を児童・生徒に身につけさせることが、学力向上に向けて検討すべき課題であることが改めて確認されました。今回の調査結果を踏まえ、各学校における取組みへの支援と併せて、家庭への啓発や働きかけについてもさらに検討してまいります。

以上で説明を終わります。

○小田原委員長　　まず、学力調査についての報告ですが、本件につきまして、御質疑、御意見ございましたらどうぞ。

○金山委員　　学力調査の結果を伺うのは3度目くらいと思うのですが、指導課としては、この八王子独自の結果に対してどう思っているのでしょうか。

○山下指導課統括指導主事　　本年度の調査は、これまでは1年間を置いて市の学力調査、経年変化のものを行っていました。今回は改めて調査いたしました。

こちらの報告書では、「達成率」で数値のみを公表し、市民にも配付するものとして作成いたしましたが、市の調査で言いますと、状況としては全国等のこれまでの標準的な問題を使っていますので、その中で例えば小学校の国語・算数、中学校の国語・数学・英語についても、顕著な傾向で「この部分が非常に厳しい」という結果は、この調査で出てきていません。また逆に、この意識調査のリンクについては、都や文科省に比べると細分化して施行しており、バックデータも数多くありますので、かなり生活との傾向ははっきり出ていますし、今回取組んだ、例えば学校別に見てみますとかなり意識の違いがございますので、そのあたりは非常に把握できてよかったのではないかと思います。

これを学校の実態として話を詰めていく中で、例えば子どもたちが、学力の定着度が

低くても「自分たちは一生懸命頑張っている」となったときに、それは「意識が間違っているのか」、それとも「成就感を持たせながら指導するための方法であるか」という細かいところについて、これから各学校にこの資料を使って指導ができるのではないかと期待しております。

○金山委員　これは12月3日が実施日なのですが、結果が担任の先生に渡ったのはいつごろなのでしょう。

○山下指導課統括指導主事　今回は冊子としてまとめたものが示されましたが、データと個票については1月20日前後に各学校に送付されて、返却されているそうです。

○金山委員　市の調査なので、早いことが大事だと思うのです。1月20日であれば、年度内に対策を講じることが可能な時期かと思います。

これから指導なさると思うのですが、下位校、下位1割くらいのところには早急に行っていただきたい気がすごくします。それで必ず来年度から反映していただかないと、厳しいのではと思います。

各学校の事情があることは、私も方々で伺って承知していますので、すぐ学力に繋がらない場合もあると思いますが、そうであれば、どこからするのかを、指導課が先頭で行っていただかないと校長先生たちはこの状況に慣れていらっしゃって、調査が何回も出ているのにもかかわらず、学力のレベルに関しては余り変わっていないのが正直な感想ですので、その部分の指導を熱いうちに早くお願いしたと思います。

それから家庭学習の面についても結果がよく現れたと思うので、家庭生活に関しても、情報がないと判断もできないです。成績とともに、学校の先生と保護者で共有するのが一番大事だと思うのです。ですから、校長先生がどこまでおっしゃるかというところですが「自分の学校の悪いところはここで、こうだから、これをこうしていきたい」例えば「家庭学習ができていないので、ぜひとも協力をお願いしたい、それで少しでも学力アップにつなげたい」ということを、保護者会や特にPTAの役員さんなどには、具体的な数値を共有して少しでも良くしていこうという、学校運営協議会の方もそうなんですけれども、そういう学校全体の動きがないと多分動かないと思うのです。それがあれば、例えば放課後子ども教室で1時間でもそういう時間を設けましょうとか、図書室の開放をもう少し長くして、そこで子どもたちが本や辞書を使える時間を長くしましょう、辞書が足りないなら何とかしましょうなど、そういう話につなげられるような具体的な動きを是非していただいて、本当に学力を上げるのは大変なことだと思うのですけれども、

評定の一番悪い子たちを見ると、本当に少しでも上げてあげたいとすごく思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

○山下指導課統括指導主事 各学校の状況の把握ですが、御指摘のとおり、学校によって差があるのは事実です。これは調査をしましたら、すぐに例えば校長先生から御連絡がある学校もあって「こういう形で資料を出したいのだけれども、見てくれるか」というところもあれば、特段こちらから問ひかけないと何もなところもございますので、これは早いうちに、特に定着率の低い学校については具体的に訪問する等対応したいと思っています。

それからP T Aの働きかけについても、ここで報告させていただいたものをもう少し噛み砕いた形で資料等を示しながら、学校で使える形にしていきたいと思っております。

○小田原委員長 そのほか、いかがですか。

○川上委員 私は学力や、このような数字で「出きました、出きません」というのに関して、元々余り重きを置いていない考え方です。正答率が目標値から5ポイント以上上回る「評定3、2、1」という表し方ですが、これはこちら側の感覚だと思うのです。こういうものがなければ全体的なことを考えられないのも一つですけれども、教育というのは一人一人に対して100%であるというのが本当ですので、ここで申し上げることではないと思ひますけれども、その一人ひとりがどれだけ成長したかは今話した、学力の数字が伸びることも成長のうちの一つですし、それから生活面との関係がよくわかりましたから、それが余り思わしくない人にはもう少しそういうことを指導するなども必要です。そうなりますと、学校の先生は、教室で教科を教えること以外の「生活指導」の中に、一言でもいいので重きを置いた結果、児童・生徒の心の状態がよくなり、それが最終的には学力にも及んでくるという、多少時間がかかりますが、先生方にはその部分を具体的に「このようにしました、こういう行動をとりました」だけではなく「その手応え」ではないですが、「喜び」を味わっていただける学校の中でのあり方を見つけていただけたらと思うのです。児童・生徒に対しての一人ひとりの気付きを見つけるだけでも、職員一人ひとりの気付きも少しずつ増え、力として、ものすごく大きなものになるのではと、少し整えたからわかること、それから確認できたこととして、私の話を申し上げたいと思ひていました。

○山下指導課統括指導主事 御指摘がありましたとおり、この調査の目的にもありますけれども、学校で一人ひとりの状況を踏まえて、担任の先生、教科の先生が一人ひとりに合

った働きかけをするということが大事であると思っています。

学校の先生方は、例えば生活との関連についても、実感としては持っていらっしゃいます。それから、子どもたちを見ながら家庭にも思いを馳せているのですが、今回、この調査をやったことによって、具体的なデータとしても出ていますということを御家庭にお話しする際のバックアップにもなると考えております。

ただ、お話しいただいたように、この場の報告は全体の話になってしまいますが、個々の指導に力を入れていくところが一番大事なことだと考えております。

○小田原委員長 そのほか、いかがですか。

○金山委員 もう一つ、気になるところなのですが、別表に出てきた問題で、例えば新聞の記事を読んでいるとか、勉強に図書館を利用しているというところが八王子はかなり低いですが、復習は家庭学習や学校でいかに補習をするかという問題になると思うのですが、この二つが低いのがすごく気になりまして、この2点は文科省でも補助金が出ている分野ですので「これだから八王子は足りないのです」と考えていただいて、予算措置もぜひお願いしたいと思います。

○山下指導課統括指導主事 今、概要で御説明したので、それ以外にも今、御指摘があったように、例えば図書館等のこともございます。このあたりはまた状況を分析しながら、原因等について考え、必要なところはこちらで支援していかなければいけないと思っています。

例えば、先ほど報告の中でありました、夕食を一緒に食べている子のほうが、学力の定着力が低いとなっていますが、多分、裏を見れば、塾などに通っていて家族と一緒に食べられないという事情もあると思うので、それも見ながら分析していきたいと思えます。

○小田原委員長 今の、勉強に図書館を利用しているというのがかなり低いというのは、どこの図書館を言うわけですか。

○山下指導課統括指導主事 これは、もともと全国的にやっている部分で言うと、その辺りははっきり示されていないので、これについても調査をしていますので、おそらく子どもたちの捉えかたも、実際には学校の図書室を想定したり、それ以外のことも含めて自分が勉強するとき「図書室や図書館で行っている」という意味での回答だと思います。

○小田原委員長 学校にいるときに勉強するのに「学校の図書室を利用している」というのと、家庭にいて「公共の図書館を利用する」というのがあるわけですか。学校の図書室を

利用するのは、休み時間や放課後を言うのでしょうか。一般的に勉強に図書館を利用して
いるというのは、外の図書館に行って勉強しない限り、図書館は学校で利用しない話に
なってしまうのではないですか。

それと、この数字の四千幾人の受験者というのは、全国を示すわけですか、それとも
八王子だけを示すわけですか。

○山下指導課統括指導主事 この数値は本市のみです。

○小田原委員長 では、全体ではどのくらいになるのですか。

○山下指導課統括指導主事 そのあたりの詳しいところは委託業者からお示しいただけなか
ったです。

○小田原委員長 全国というのは「何を示すのか」という話になってしまうので、千代田区
と八王子市だけならこのような差が出てしまうのは当たり前の話ではないですか。

○山下指導課統括指導主事 業者のほうも全国展開している業者ですので、それ相当の数は
あると思うのですが、御指摘のとおり、バックデータとして正式な報告書と、冊子のほ
うには「いかがなものか」という部分もありましたので、別紙にして示させていただきました。

○小田原委員長 これと東京都あるいは全国調査という、都の比較というのもできますか。
要は、これをやる意味があったのかどうか、そこなのです。

○山下指導課統括指導主事 一つは、都の調査でも意識調査を行っているわけですが、今の
ところ都の調査のシステムとしては、個々の意識調査と子どもたちのリンクをできな
い状態です。要するに都で行っている意識調査は、それを都に上げて10%程度を処理
して、その中で全体の傾向を見るということで、この調査の場合は学校で勿論比較でき
るのはそうですけれども、こちらにも学校ごとの例えば意識調査の分布のデータもあり
ますので、そちらから各学校の子どもたちの意識等が個々に見られ、先ほど川上委員が
おっしゃったように、個別の学校や子どもたちに対する指導という面でいうと、市独自
で行ったものが一番優位性が高いと考えています。

○小田原委員長 すると、これは引き続き行う必要があるという考え方に立っていいという
ことですか。個別の問題でいろいろあり、評定3と1との差が大きいという話が目立つ
わけですけれども、それに対してはどうしたらいいのですか。例えば個別の対応や、あ
るいは学校として「どうそれに対応したらいいのか」というのはどうなるのですか。

○山下指導課統括指導主事 御指摘いただいた、評定3と1の差が大きいということは、要

するにその部分で下位者と上位者の差が広がっているから「その部分が分からないために付いて行けていない」という意味なのですが、実際は出題された問題等を示して、その辺に合わせて各校に御指導するという事で、前回、都の調査のときには少し見本を添付させていただいたのですが、具体的にはそれぞれの設問、それに該当する設問に合わせて学校のほうで分析する、あるいはこちらでお示しする必要はあると思います。

○小田原委員長 評定3と評定1の差が大きければ、ほかのところもその差は大きくなるのは当然というのは、一般的な見方になりませんか。それをわざわざ示すということは、「だからどうしなさい」ということを学校なり先生方なりに考えてほしいという意味合いがあると思うのだけれども、そこを示さないと、そういうのは当然ではないかということと終わってしまうのではないかというのが一つあるのです。

○山下指導課統括指導主事 この評定で分ける仕組みとして、一つは先ほどの上位層、下位層を比べるという振り分けもあるのですが、差が大きいという部分、これで言うと観点別の話ですので、形が大きくなってしまいましたが、全てに課題があるとしても、それでは下位層を引き上げるポイントとして「この項目です」という示し方にはなっていると思います。

○小田原委員長 全ての項目がそうであるわけでしょう。だから、各ページの下に示していることというのは「何を言いたいのか」というのがよくわからないのです。大きいというのはわかるし、関連深いということもわかるけれども、それは当たり前のことだと思います。だから、これは「分析になっているのか」ということです。結果が出ているのはわかるのだけれども、「ではどうしたらいいのか」という部分を示してやらないと、学校の先生はわからない、自分からは行動しないということなのです。

先ほど金山委員のお話があったように、「辞書を引く」ということが、「引けば正答率が高くなる」にどうつながり、「何を示しているのか」を考えたらいいのかということなのです。一方で、八王子の場合には、全国的に低いと別表で示されているのだけれども、学習塾に行っているのが「高い」になっているのです。ということは「何を示している」と考えたらいいのでしょうか。言いにくいことだと思いますけれども。

そういうところを考えると、「個別に」という話があるのだけれども、その個々の対応というのが、「どう指導したらいいのか」という話を考えていくと、結果として「先生方が忙しい」という話になってしまうのです。それで「子どもと向き合う時間がない」という話しになるのですが、私から言わせると、それは一つの言いわけと聞こえる

のです。先生たちは学校にいる時間の大半を、子どもたちと授業で向き合っているわけですから「向き合っていない時間なんてない」とは言えないはずなのです。ところが最近、特に言われるので、個々に対応することができにくくなっているのでしょうか。

○川上委員 児童・生徒にたった一言でもいいのです。それは授業中でも休み時間中でもできることだと思うのです。そこで子どもに対して「その子の心が少し変わる」という、要するに教員の言葉で言うとそれは「質」なのでしょうか、「感覚」なのでしょうか「感性」なのですか。先ほど申し上げたけれども、一人ひとりに対して何か対応しましょうという瞬間なので、その瞬間のたった一言でもそういうことができるのですということをおわかっていただきたいと思って申し上げたのです。

それから、この結果を信用していないわけではありませんので、これがあるからわかるということですから、言葉で言うと教員としての「資質」というよりも、「感性」というもの、それから子どもたち一人ひとりとの、これは言葉で言うと「コミュニケーション」なのでしょうけれども、瞬間的な感覚です。それでみんな一人ずつというのは45分の授業の間にその人と何回目を合わせられるかだけでも、その児童・生徒にとっての先生とのつながりは大きいと思うし、何か違うものが流れてくるのではないですか。皆さん当然してらっしゃると思います。それをもう少し意識して、ほんの少しでも良い方へ向かって、プラス感覚の形にすると違うのではないかと思います。マイナス方向で見てしまわないように心がけなければいけないと思うのですが、その言葉で「先生とはとても素敵なことなのである」ということをわかっていただきたいと思っているだけで、ほかに変に解釈をしないでいただきたいです。

○小田原委員長 私の思いがそう言わせているのです。

○坂倉教育長 今厳しく、「分析」ではなくて「事実」にすぎないという話があったので、分析、それから改善につなげてほしいという意味で、私が気になった点を少し説明してほしいのですが、先ほど少し説明がありましたが、別紙10と別紙14で二重丸が非常に多いですが、本来的に下位校のほうが実行している感じが出ているという、過信というか自慢というのかわからないですが、その裏には、例えば宿題で言ったときに、毎日宿題を出していると1日くらい忘れてしまっても、1週間に一遍しか出さなければ、していることになるような「学校による指導の差」のようなものがある気がするのですが、全体的にやはり二重丸が多いのは、やや温い感じがしますが、この辺の分析と今後下位校に対して「どんな指導をしていくのか」を、もし考えがあれば少し

聞きたいと思います。

○山下指導課統括指導主事　今、御指摘があった点が、こちらでは今回非常に出ているといえますか、5校にしても1校にしてもその学校以外もそうなのですけれども、割と下位の子どもたちは授業をきちんと受けていることはあります。特に小学校の算数でそういうところが見受けられます。

簡単にこちらで「こうだ」と断言できないのですが、ここを見ていく中では、定着度が厳しい学校などでは、特に算数の基礎的なものに力を入れようということで、易しい問題をドリルで行うところもある。場合によっては、できたことによって、本来の基準とは違うのですが、自分たちは例えば算数を一生懸命やっていると、先生も褒めてくれる部分があるかもしれない。ただ、委員長が話していたとおり「温さ」とおっしゃいました、教員の絶対評価の基準が、場合によっては「この学校だからこのくらい出来れば良い」という基準のようなものがあるとすれば、そこについてはきちんと状況を分析したり、示したりしていく必要があると思います。

例えば小規模校等ですと、そのあたりの基準自体も、先生方の意識が大きく変わったり、「切磋琢磨」という部分で課題もありますので、そのあたりは実際の学校で管理職の先生等のお話も伺いながらもう少し詰めて、本当の意味での「分析」をしていきたいと思っています。

支援については、これまでも行っておりますが、アシスタントティーチャー等の配置があり、校長先生が分析された自校の課題というのが申請書に出てきていますので、定着の低い学校は先生方もこれを使いながら、自分の学校は「算数のここが厳しいのでこのように使いたい」と、具体的な例はかなり申請書に出てくるようになっているので、意識的に活用していただけたと思います。

○小田原委員長　今の教育長の、例えば宿題とか、ノートをきちんととっているかというのは、その「きちんと」というニュアンス、または差といいますか、それが問題なのですが、学校を回ってみると、ノートをとっているというのは、確かに結果が低い学校でも「とっている」と見えるのですが、そのもう一歩先の「文字が丁寧であるかどうか」というそこが大きいのではないかという感じを受けました。

教室の後ろに張ってある各個人の、例えば今年目標というのが、ずらりと張ってあるのを見ていくと、その文字が「上手」というのではなく「丁寧に」「心を込めて書いているのか」「一字一字書いているのか」という差が結構あると思います。それに対し

て、書き殴った形のまま張ってあるというのもあるのです。また一方では、何回も消して書き直した形跡のあるのが張られている学校もあるわけで、そういう「差」が、「きちんとノートにとる」ということの本当の意味になっているのではないかと思いますので、そういうところや、先ほど話に出ましたが、1週間に一回出せば「宿題をしている」ことにしてしまうというのと、「毎日宿題を提出しているか」ということ。宿題を出すのがいいか、悪いかという問題もありますけれども、家庭学習をさせることが必要ならば「どう対処するか」、そういう検討もしなければいけないだろうと思うのです。それから、してきたかどうかのチェックや検証という話もあります。そうすると、やはり先生方が忙しくなるという話になってしまうのは当たり前の話です。

私は「時間がない」などと言えば、では「寝るな」と昔はよく言っていましたが、それも現在は言えないとすれば、ではどうしたらいいのかを考えなくてはいけないこととなります。

金山委員、いかがですか。

○金山委員 川上委員がおっしゃったように、本当に些細なことで子どもは変わることもありますので、下位校だと、例えば宿題のレベルや、勉強していることを少し下げて、自信を持たせるのもすごく大事なことだと思うのです。でも、そのままだと、評定のいい子どもたちが可哀想なのです。学校全体のレベルが上がらないと、そのレベルも上がらないと私は思うので、特に下位校は丁寧な指導が必要でしょうし、多分、評定1のお子さんには家庭環境や、発達障害などの問題があるお子さんも入っていると思いますし、難しいと思うのです。でも、その子どもたちにも、そういう先生がおっしゃるような形で自信を持って少しでも上がっていただきたいということもありますし、例えばTTなども、今おっしゃったようにいろんな形で出てきているのはすごくいいことだと思うのですが、「でもいいや」と投げ捨てられているところはないかということなのです。「そういう場合はどうですか」と言えないというのがあります。「これはTTをつけたほうがいいのでは」「学校サポーターを入れたほうがいいのでは」「学校全体として補習授業はできないのでしょうか」などと言えないものかとすごく思います。それを待っている余裕は子どもたちにはないと思うのです。

○川上委員 一番大事なものは、現場の先生たちの気持ちだと思います。やはり温かくて自由な心を持っていないといけません。それで逆に、今おっしゃったように丁寧なとか、人を入れるのも一つの方法としてあるわけですから、まずはそこで、点数を上げなければ

いけないとしたら、先生たちの心が固くなってしまいます。下位校ですなんて言われたら、もっと固くなります。それがどんどん悪くしていく「源」だと思います。もう少しやわらかくなるような言い方はありませんか。伝え方もあると思います。「現実はどうですけれども、一人ひとりを見てください」というと、また違ってくるのではないかと思うのです。

可能性というのは必ずあるけれど、逆に悪くなる可能性もある、こちらのほうが怖いのです。ですから、そうならないようにするのが教育委員会の役目なのではないかと思えます。先生方の心を固くしてはいけないというのが一番だと思います。それは当然、子どもたちにも伝わりますし、もう少し「自由で、温かくて、明るくて」という、そこがあれば、その先は伸びるのではないかという気がしています。

それから、徹底的に指導は必要ということです。これはよく聞く話ですが、では、よくできている子に対して「もっとよくすること」と、それから、今少し力が足りない人に「力をつけること」と、私は同時にできることだと思います。そこが「先生の力」だと思います。ただ、差がありますから、いつもというわけにもいかないかもしれませんが、これは同時にできることです。一人の人間ができることだと思っているのです。実際にそうなさっている方はいらっしゃいますし、そういうことをもう少し現場の先生にお願いをして、お任せするということがいいのではないかと思ったりもします。

出来る方と出来ない方がいるのなら、そのことに対してもう少しこちらも温かな気持ちで対応することが可能なのではと思います。

○小田原委員長　最後に、各学校に、35、36ページにあるようなことを含めて、具体的にどう働きかけをしていくかをさらに検討するという話でしたが、その「さらに検討するという方向性」の「さらに」というのはできているのですか。

○山下指導課統括指導主事　ポイントとしては、一番最後にありますけれども、再度家庭への啓発です。こちらからお示しするものと、それから各学校で取り組んでいただくものがあると思うのですが、それについてはもう一度きちんと、これまで8か条等を出していますが、もう少し絞れたものができればと考えています。

それから、今お話がありましたけれども、学校への支援という部分で言うと、今のデータを具体的に示していくことを、前回の都の調査もそうですが、やはり具体的に個々の学校に落とし込んで話をしていかなければ、全体としての話だという繰り返しなのではないかと感じますので、個別の資料を作成して学校に公開することもあると思います。

それから、アシスタントティーチャーもありますけれども、今度は土曜、放課後の補習についても拡大する方向で取組んでおり、地域ボランティアの方への支援の予算等も取っております。実行するのは教員ですけれども、例えば地域の方も一緒に入るのであればそこに謝金を払いますということで対応していますので、多面的な対応を考えていきたいと思っています。

○小田原委員長 学校を回ってみますと、小学校で授業中寝ている子は全くと言っていいほどいないのですが、中学生の上級生になるにつれて授業に参加していない生徒がちらほら見えてきます。それに対して先生たちは余り構わないし、校長に聞くと、学校に出てきて教室にただでいいという扱いになっている子が結構います。

そういう子どもたちをどうするか考えていくと、やはり教育委員会として手助けの方法を考えていかなければいけないと思うのです。それは先程の金山委員のサポーターや、T Tの推進などたくさんあると思いますので具体的に「こうしていく」というものを用意していただきたい、それで費用かかるのか人件費が必要なのかという話になったら、それはまた教育委員会が考えなければいけないわけで、さらに図書館や辞書をどうするかというときには、方法論になってきますから、学校の先生たちがそれを有効とするならそのような指導法を開発していく必要があると思うのです。

ぜひ来年度、これからの教育委員会にどう提出されてくるか知りませんが、指導主事のあり方を含めて、一層の検討をしていただきたいと思います。

ということよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 それでは、指導課のほうの【学力調査についての結果について】は以上ということにいたします。

○小田原委員長 続いて、【東京駅伝大会の結果について】を御報告願います。

○菅野指導課指導主事 それでは、口頭で御報告させていただきます。

東京駅伝は平成25年3月20日に味の素スタジアム周辺の周回コースで行われました。

参加した種目は、男子の部が42.195キロを17人で、女子の部は距離30キロを選手16名で「たすき」を繋いでまいりました。

成績は男子の部が第4位、女子の部は優勝しました。また、総合の部では準優勝で、正式タイムは今後発表される予定ですが、手持ちのタイムでは、優勝した町田市との差

は8秒であったと聞いております。

なお、平成25年3月25日月曜日、午後4時から市長を訪問いたしまして、この結果について御報告させていただく予定でございます。

選手は非常によく頑張りましたが、上にまだいる状況で目標ができた次第ですので、次年度に向けて引き続き取り組んでまいりたいと思います。

報告は以上です。

○小田原委員長 本件につきまして、何か御質疑ございませんか。

○坂倉教育長 当日は非常に先生方もみんなも、悔しい、惜しい、残念の声が強く、それと選手の活動に一喜一憂してしまい、まさに最後は本当にみんな一生懸命で最後の最後は車椅子で運ばれる子も中にはいて、本当に全力を出してくれたので、まさに来年、また次の目標ができたということで良いと思います。

○小田原委員長 ということでございます。

○小田原委員長 引き続き、【平成24年度八王子市教育委員会認定指導教員について】を御報告願います。

○山本指導課統括指導主事 では、報告をいたします。

本事業の目的は、豊かな経験や研究等に基づく優れた授業実践ができる授業力を備えた教員を「認定指導教員」として認定し、校内研修会の講師や示範授業者として活用し、市立小中学校の教員の授業力の向上を図ることです。

認定については、所属校長から推薦書の提出をいただき、指導課の授業観察等に基づき指導課のほうで認定させていただいております。

平成23年度までの認定指導教員の数ですけれども、小学校4名、中学校7名の11名でした。本年度認定した2名の小学校の教員の授業観察については、授業観察資料を御覧いただければと思っております。

まず、第七小学校の加藤苗子主任教諭ですが、学校長からは、道徳の指導に長けているということで推薦を受けました。

授業観察をさせていただきまして、非常に授業規律を大切に、聞くこと、話すことの指導を徹底していることが印象的でした。児童が発表する際も、学級全体に伝えるよう指導しておりました。加藤主任教諭は、明るい表情で常に児童を受けとめ、児童が安心して発言できる環境が整っておりました。発問に関しましても、主人公に焦点を当て、低学年の子が理解できる、わかりやすい発問を行っておりました。また、板書について

も展開がわかりやすく、無駄のない記述しておりました。さらに机間指導におきましては、個々の児童の把握をしながら発問しておりました。本当に教室全体をまとめながら個々の児童の指導を丁寧に行っていることが伝わる授業でした。

加藤主任教諭は、本年度授業研究委員会の道徳部会の部員としても活動をしていただき、授業の実践を発表していただきました。

次に、浅川小学校の千葉雄二主任教諭です。千葉主任教諭は、本年度八王子市の教員表彰でも表彰された教員です。校長先生からは、体育や国語の指導に長けていることで推薦を受けております。

国語の授業を観察させていただきましたが、登場人物の心情を読み取る狙いを明確に伝え、1時間の展開に工夫を凝らしていることが印象的でした。さまざまな朗読方法を取り入れたり、個人の考えの整理とグループでの検討を行ったりする授業展開で、情感から読み取れることについて考えを表出させていたのですが、児童が自然に発表を行っていたことが非常に印象に残っております。他も物語単元でも、評論文を書かせるなど、自分の考えの表出までしっかりと進め、言語活動を通した思考力や表現力などの育成を目指す姿勢が感じられました。

以上のことから、2名の主任教諭につきましては、自身の実践を伝えることのできる、指導力のある教員と考えております。

認定後の平成25年度の活用につきましては、指導課の主催します公開授業や若手教員研修、それから主任教諭研修等で示範授業や講師を行っていただいたり、学校の求めに応じて校内研修会の講師として派遣したりする等の活用を計画的に行うことを考えております。

今後は、東京都でも「指導教員制度」が入ってきますので、そこも視野に入れ、活用の内容を検討していき、本市の小中学校の先生方の教科等の技術を向上させるよう努めていきたいと考えております。

報告は以上です。

- 小田原委員長 本件につきまして、何か質問、御意見ございませんか。
- 金山委員 中学校はいらっしゃらないのですか。
- 山本指導課統括指導主事 本年度、推薦依頼を全学校へ配りしましたが、中学校からは推薦は挙がってまいりませんでした。
- 金山委員 ちなみに昨年はいかがでしたか。

- 山本指導課統括指導主事 昨年度は小中学校ともに挙がってきませんでした。
- 小田原委員長 挙がってこなければ推薦をしないのですか。
- 山本指導課統括指導主事 昨年度はゼロでしたが、本年度、校長会でも事前に説明させていただき、また表彰された先生方につきましても、ぜひ手を挙げていただくようお願いしましたので、本年度は2名の推薦が挙がってきたと考えております。
- 今後東京都の「指導教諭制度」が入ってきますので、やはり授業力の向上が大事だと考えておりますので、今認定されている指導教員の方々に、また力を貸していただいて、この授業の良さを学校に伝えていき、今後につなげていきたいと考えております。
- 川上委員 先ほど少し聞き逃したかもしれませんが、今までにこのお二人を入れて13名ということですか。
- 山本指導課統括指導主事 この二人を入れて13名になりました。
- 川上委員 ありがとうございます。それで23年度はなかったということで、「八王子市教育委員会認定指導教員」ですので、他の市町村に転勤になった場合、これは消えるのですか。
- 山本指導課統括指導主事 転勤になった場合は指導教諭からは外れます。
- 川上委員 八王子市にいる間だけのことということですか。
- 山本指導課統括指導主事 そのとおりです。
- 川上委員 わかりました。
- 小田原委員長 指導教諭との関係はどうなるのですか。
- 山本指導課統括指導主事 指導教諭につきましても、東京都では授業力を向上させていく、特に主任教諭について、指導・助言していくことが示されておりますので、この認定指導教員の方々にも、制度の問題もいろいろとあるのですが、指導教諭に手を挙げていただけの方がおられるなら、指導教諭になっていただければと思っています。
- また、その指導教諭の数につきましても、どのくらいの配置になるかわからないわけですので、その分、認定指導教員といろいろな形で活動できるように、並行して制度としては行っていきたいと考えております。
- 小田原委員長 いつから八王子市教育委員会は始めたのですか。
- 山本指導課統括指導主事 認定指導教員としては、授業力アドバイザーといった制度が昔あったようなのですが、認定指導教員としては平成20年度からとなります。
- 小田原委員長 東京都が研修体系を整えてくる中で、OJTを取り入れるようになったの

はいつでしたか。

○山本指導課統括指導主事　　○J Tも平成20年度です。

○小田原委員長　　法律で「指導教諭制度」ができたのですか。

東京都としては人数制限をするわけなのですか。

○山本指導課統括指導主事　　人数制限をすると聞いています。指導教諭の正式な実施要綱などは未だ来ていないのですが、聞くところによると本当に狭き門で、100人に一人か二人くらいの指導教諭、いわゆる主幹教諭よりも、もっと少ない数で実施していくようだと思っています。また、4級職選考で同一になるので、主幹教諭と指導教諭は4級職選考ということで統一的に行うので、4級職選考を受かって、そこでまた振り分けていく形になります。非常に狭き門で、誰でもいいというわけではなく、確かにいい授業をきちんと教えられる人が合格するので、そのくらいの厳しいものになると思っております。

そういった意味で、今回、八王子市にいる認定指導教員というのは、自薦できるだけの力をつけていってもらいたいという思いは持っています。

○小田原委員長　　こういう会議の席に「この人たちが認定指導教員です」という名簿を出していただければいいのではと思います。

○山本指導課統括指導主事　　また、その年でどんなことをしてきたのかなどを踏まえて、経年で出していく必要があるのではと思います。

○小田原委員長　　そうすると、校長が推薦しなくても「自分もそうなっていこう」と思う先生や「このようにしているならば、うちの〇〇先生もしている」と思う先生も出てきたりするのではないのでしょうか。私たちが学校を回ってみても、非常に上手にやっている教員は目につきますので、先ほど加藤先生の板書が工夫されていると話していましたが、2年生の道徳で展開がわかるような板書はどんなものか見てみたいと思うのだけれども、そういう方たちを「なぜ校長が推薦してこないのか」という感じもしますから、ぜひ推薦してほしいと思います。

○小田原委員長　　それから、千葉先生の全（体育・国語）というのは何ですか。

○山本指導課統括指導主事　　小学校全科でいろいろと指導できるのですが、特に国語と体育については非常に長けていることで推薦を受けております。

○小田原委員長　　要するに、推薦書が上がってきたままを書くのではなく、全なら全（道徳）というようにしてほしいです。

- 山本指導課統括指導主事　わかりました。
- 小田原委員長　いろいろありますがよろしくお願いします。
- 坂倉教育長　道徳以外のことは一般指導できないのかという、その辺の位置づけは今一つ皆さんが飲み込んでいないからではと思うのです。だから、全科で指導教員にしたのか、それとも道徳だけなのか、その辺がいかに関東と制度が違ったとしても、もっとしっかり肉づけをしないと、もちろんモチベーションを上げるためのものもありますが、制度なのだから、そこはしっかりするべきだと思います。
- 小田原委員長　これは八王子市が先進的に行っているわけで、東京都や国は後から付加されて来ているのですから、制度として実施していくために、八王子市が推薦したのものについては当然認めてもらう方向性を持つていくためには、適切に行っていかなければいけないと思います。
- 山本指導課統括指導主事　資料等についてもそうですが、実績等についてもしっかり記録をとり、今後、先生方にも伝えていきたいと考えております。
- 金山委員　昨年はどのような活用をなさったのかを聞こうと思っていたのですが、いらっしやらなかったそうで、選考の前段階にもなるという話しですので、来年度から又、たくさん出ていただくために、今年は確実に活躍していただくことが大事だと思いますので、御本人のレベルアップはもちろんですが、ほかの方にも波及するように、いろいろな場面で活動していただいて、私たちにもその一端を見せていただけると嬉しいと思います。
- 山本指導課統括指導主事　金山委員からお話があったように、やはり実践していく中で力を本人もつけていきますし、ほかへの波及効果もあるので、ここで名簿に搭載するだけが目的ではなく、それと指導教諭制度があるからするわけでもなく、これから確立していく中で、研修等での講師という形で明確に活用していくことを地道にやっていって、本人のスキルアップにもつなげ、市全体の授業力の向上に使うとともに、意識的に確実に行っていかなければいけないと改めて認識しているところです。
- 小田原委員長　OJTというのは当たり前の話と私は思っているのですが、教育委員会の中のそれぞれのセクションでOJTを行っているわけで、それが学校の中にも当然、昔は先輩が後輩を教えるのは当たり前のことだったのですが、今はそれができにくくなっている学校があるといえます。そのために研修制度の中にOJTが取り込まれてきたのは非常に不思議な話ですが、それを各学校が行っているとすれば、それをオープンにし

て、ほかの学校の先生たちが参加可能なら、私たちが授業を拝見して、参考にし、その先生の力量、工夫、改善も加えられて、全体でのアップを図れるということで、行っていきたいです。

そのほか、よろしいでしょうか。

○川上委員 この制度は、どう募集をして、校長先生に推薦をいただくのですか。それとも御本人が直接手を挙げることができるのですか。

○山本指導課統括指導主事 まず、募集については本人の意思と、学校長からの推薦の両方を書類で挙げていただくようになっています。

○川上委員 わかりました。

○小田原委員長 各学校に通知を出してということなのですか。

○山本指導課統括指導主事 はい。全校に通知を出しまして、小学校・中学校の校長会にも説明をさせていただいて、通知を出させていただきました。

○小田原委員長 そのほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、特にないようでございますので、指導課の報告は以上ということで終わりたいと思います。

○小田原委員長 ほかに何か報告する事項等がございますか。

○野村学校教育部長 学事課から、【集団接種について】を1件と、【退職する管理職、3名】の御報告をさせていただきます。

○山野井学校教育部主幹 麻しん・風しんの予防接種が5年間の時限措置という形で法定接種となっていましたので、その報告をいたします。

平成19年度に、当時の大学生を中心に、麻しん、はしかが流行したことを受け、それまで1回接種のみであった子どもたちに対して、2回目の接種をして確実な予防につなげることで実施されたものです。本市につきましては、平成20年から中学校1年生を対象に学校における集団接種を実施してきました。5年間の合計で、対象者2万2,505人に対して、2万139人に接種をすることができました。接種率につきましては89.49%です。これ以外に、まだ平成24年度は出ていないのですが各病院での個別接種率も含めた全体の摂取率になりますが、平成23年度の段階では95%の接種になっており、この率につきましては、23区市、多摩地区の市を入れた中で八王子市が一番高い数字でした。これも学校における集団接種の効果ではと思っております。

平成25年度以降は、幼少期に2回接種済みの子どもたちが中学校に入学して来ますので、これについての措置については平成24年度で終了となります。有料での個別接種は今後も継続されますが、法定での無料接種は、この3月31日をもって終了となります。

余談なのですが、今、麻しんではなく、風しんが流行してしまっていて、特に20代から40代の男性が多く罹患しているそうです。恐らく、昔の世代で女性しか接種していなかった時期があり、私もその世代ですけれども、接種を受けていない男性層が罹患している報告がされています。知らないうちに罹っている人もいるので、「免疫」という部分ではあると思うのですが、本人のその情報がよくわからないということで、保健所も広く注意を促しているところでございます。

御報告は以上です。

- 小田原委員長 広く注意を促しているところで、どういう注意をしたらいいのですか。
- 山野井学校教育部長 特に、女性が妊娠中に罹患すると胎児に影響が出る症例が報告されていますので、20代から40代ということは、パートナー、奥さんが妊娠したときに本人が罹患してしまうこともありますので、かかった記憶がない方については、できるだけ病院に行って予防接種を受けてほしいと保健所では特に注意情報を流しています。
- 小田原委員長 免疫検査は保健所で可能ですか。
- 山野井学校教育部長 病院です。
- 小田原委員長 無料接種が終わった場合に、今度は有料になるとどうなるのですか。
- 山野井学校教育部長 指定病院で、麻しん・風しんの混合ワクチンができるのですけれども、それについて一定の費用がかかり、個人負担の中で接種するそうです。
- 小田原委員長 パーセントは下がるという話になっていくのですか。
- 山野井学校教育部長 子どもたちについては、1歳ですとか、小学校に入る前に法定接種がまだ継続されていますので問題はないのですが、そうでない成年層、大人ということですか。
- 小田原委員長 ということですが、よろしいですか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 小田原委員長 では、御挨拶いただく前に、委員の皆様で何か報告事項等ありますか。卒業式で何か気がついたことはありますか。
- 野村学校教育部長 特にありません。

○小田原委員長　　ということでございますので、予定された事項は以上でございますので、退職される幹部職員、今回が今年度最後の委員会でございますので、御挨拶をいただきたいと思ひます。

○榎本生涯学習スポーツ部長　　おかげさまで、あと10日で定年退職ということで、教育長、委員さんには本当にお世話になりました。教育委員会ではちょうど4年、仕事をさせていただいたのですけれども、ハード面もソフト面も一定の成果が出たと思っております。ハード面では市民体育館が、財政状況が厳しい中で、八王子市の初めての手法で事務を行い、119億数千万円という、民間資金の活用だとか、財政に影響のないような態勢の中でできたことを評価いただいたと思っております。

また、ソフト面のほうでは、国体の準備委員会を立ち上げて堅調に進んでいるということと、あと一つ、ネーミングライツや公告、それに富士森球場などといったものを取り入れて、市の取り巻く財政状況も含めて、これから中核市になったり、いろいろ八王子市が発展する中で、職員の意識改革に力を入れていただいた結果、職員もそれなりに頑張っていたのかと思ひます。

今後については、4月からは教育センターでまた務めさせていただくことで、また御指導、御鞭撻をいただかなければならないかと思ひますけれども、挨拶と、退職の感謝のお礼と、また4月からの御指導、御鞭撻をお願いしまして、簡単ではございますが、感謝の気持ちも含めて御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(拍手)

○海野学事課長　　本定例会のほうでは6年間お世話になりました。この6年の間、本当に、皆様に大変支えていただきまして、ありがとうございました。特に、特別支援教育の担当主幹の前半3年間につきましては、いろいろと新しい取り組みをさせていただき、また学事課長としましては、いろいろ皆様に大変御迷惑をかける中、支えていただきました。

この後、同じく教育センターのほうでお世話になるかと思ひます。また改めて、皆様方には御指導、御鞭撻をいただくことになると思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。いろいろありがとうございました。

(拍手)

○遠藤生涯学習スポーツ部主幹　　私は、スポーツ振興課、そして図書館ということで、管理職のほとんどを教育委員会でお世話になりました。私も1年前に図書館に急に配置を受

けまして、穂坂生涯学習スポーツ部参事からは「南大沢図書館をもう少しモチベーションを上げるように」と先ず言われました。現在も取り組んでいるところなのですけれども、市長が「攻めのまちづくり」ということを標榜しまして、今抱えて行っております。

南大沢図書館もそういう面でハード的なものはなかなか難しいのですが、職員の意識改革で「テーマ展示」という、DVの関係の資料を集めたコーナーを設けまして、11月にはDV月間もあり、これも職員の手作りでコーナーをつくりました。ちなみに現在の3月は自殺が多い月の一つです。家庭、体、鬱、多重債務、自殺などの問題を「家庭の悩み」というコーナーを設けて展示しております。こういうことも職員のモチベーションを上げる一つだと思い、私は取り組んでまいりました。

これからは「学園都市文化ふれあい財団」に行くことになりましたので、これからも御指導をよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

(拍手)

○小田原委員長 　では一言、送る言葉をどうぞ。

○川上委員 　お三方が退職ということで、長いことありがとうございました。いろいろ教えていただいて、ここは委員が入れ代わり立ち代わりが多いこともありますし、職員の方が次から次へと新しい方もいらっしゃいます。その方たちがよくこれだけの仕事を引き継いでおやりになって偉いといつも感心して見せていただいていたました。

私も年齢の半分以上を八王子で過ごしてまいりました。「八王子」という言葉が、テレビで出てきても、すごく気になります。よいことでも出てきたときはとても嬉しいです。そうでないときは非常に残念に思います。なので、良いことを多く、八王子から発信していただきたいと思っています。

今後もいろいろなところで御活躍することと思いますので、どうぞ御健康にお気をつけて頑張ってくださいと思います。これからもどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○金山委員 　3人の皆様、長い間ありがとうございました。

私が新しく教育委員をさせていただいた後、右往左往しているところを本当にいろいろ教えていただいたお3人でいらっしゃいますので、お礼の言葉しかございません。

今、教員の多忙感と、とても言われますが、皆さん方もとてもお忙しい中頑張っているというのは、御一緒させていただいてよくわかりました。皆さん、お若いですからこれで終わったわけではなく、少し肩の荷をおろしていただいて、また次のところで頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願ひいたします。本当にお疲れ

さまでした。

○小田原委員長　　ということで、お二人に送る言葉をいただきましたので、私は控えておきます。教育で終わることが幸せであったのかは何とも言えませんが、最後が教育であったということを一つの誇りとして、これからまた新しい出発をしていっていただきたいとお願いして、本定例会を終了したいと思います。

以上をもちまして、本定例会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

【午前 11 時 05 分閉会】